

平成22年10月13日

都留市長 小林 義光 様

都留市市民活動推進委員会
委員長 渡辺 譲

市民委員会企画書の審査について（答申）

平成22年10月1日付け都政発第211号で依頼を受けた、このことについて、都留市市民活動推進条例第16条第3項に基づき、下記のとおり答申いたします。

記

<答申事項>

市民委員会の審査について

<答申内容>

1. 団体名 城下町つるの雛まつり展実行委員会
2. 代表者氏名 内藤 恭義
住所 都留市上谷5-5-13
3. 審査結果 条件を付して認定するものとする

[認定理由] 市民が市を愛し、地域資源を保全するとともに、次の世代に引き継ぐ自発的な活動であり、市と市民の協働によるまちづくり、生涯教育、地域の活性という点で期待できる。また、ミュージアム都留と協力する事により市民に親しまれる博物館になるような発展が期待できる。

[認定条件] 「城下町つるの雛まつり展」開催に係る活動によって、様々な団体や個人との協力、連携を通して得られる成果を報告すること。